

6. 服装等について

(1) 制服

本校指定の上着（ブレザー）とスラックスおよびスカートとする。

校章（バッジ）は、上着左襟の所定の位置につける。

気温などの状況に応じてブレザー着用の上、セーター・ベスト・カーディガンを着用してもよいが、華美でないもの（白・黒・紺・茶・ベージュ・グレーの単色とする。また、左胸に小さなワンポイントは認めるが、文字等があるものは禁止。）とする。制服の改造は認めない。（スカート丈を詰めることを含む）

(2) インナー

ア. シャツ

青色の無地のYシャツを基本とする。ただし、白色も可とする。（式典等の場では青色無地着用）

イ. タイ

本校指定のものとし、スラックス着用時はネクタイ、スカート着用時はリボンタイを着用する。

(3) 夏の服装（略装）

6/1および10/1を衣替えとする。ただし5/1～10/31は略装してもよい。

ア. シャツ

青色の無地のYシャツを基本とする。ただし、白色も可とする（半袖シャツも可）。白色の無地のポロシャツも可とする。

イ. タイ

ネクタイ、リボンタイは着用しなくてもよい。

(4) その他

ア. コート類・マフラーは、登下校時に着用してもよい。

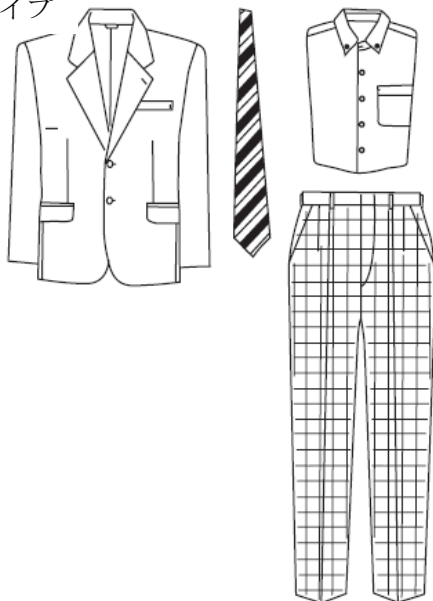
イ. 登下校時の靴は、革靴またはスニーカーとする。

ウ. トレーナー、パーカー等の着用は不可とする。

エ. 頭髪など、身だしなみについては、本校生徒としてふさわしいもの（染髪したり、脱色したり、エクステンション等の加工をしないもの）とする。

オ. 特別の理由により、所定の服装ができない場合には、あらかじめ担任に申し出て許可を得る。

A タイプ



B タイプ

